

第4回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 平成27年11月9日（月）午後6時半～8時半
- 会 場 市役所北庁舎3階第2会議室
- 出席者 (委員)
諸橋会長、内海副会長、上村委員、賀屋委員、小林委員、芝辻委員、
内藤委員、宮浦委員、矢島委員、横山委員
(事務局)
岩田市民活動支援課長、松本市民活動支援課長補佐兼男女共同参画担当副主
幹、肥後男女共同参画推進係長、武富事務職員
- 欠席者 後藤委員、谷田部委員
- 傍聴者 1名
- 議 事 1 報告事項
(1) 市民企画講座及び第29回府中市男女共同参画推進フォーラム等について
2 審議事項
(1) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価（案）について
- 資 料 1 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価（案）（資料1）
2 府中市男女共同参画計画 重点項目一覧（各委員評価結果）（資料2）

開会

【会長】

これより第4回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。事務局から本日の委員の出席状況などについて報告してください。

【事務局】

本日の出席状況ですが、後藤委員と谷田部委員の2名の委員から欠席のご連絡をいただいております。また、横山委員はこれからお見えになると思いますので、現在、定数12名中9名の委員の皆様に出席をいただいておりますので、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立しますことを併せてご報告いたします。

続きまして、本日の傍聴ですが、現在までに1名の方の応募があります。傍聴の許可につきまして、本協議会のご判断をいただきたいと思います。

【会長】

委員の皆様にお諮りいたします。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

【委員】

(「異議なし」の声あり)

【会長】

それでは、傍聴者の入場を許可いたします。

(傍聴人の入場)

【会長】

では、資料の確認をお願いします。

【事務局】

配布資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

【会長】

議事に入ります。前回の第3回協議会の議事録につきましては、事前にご確認いただいていると思いますが、改めて修正等でお気づきになることはありませんか。

【委員】

議事録6ページに「クォーター制」とありますが、正しくは「クォータ制」なので直してください。

【会長】

こちらは訂正をお願いしまして、前回の議事録について承認いたします。事務局は公開の手続きをお願いします。

では、次第1報告事項(1)市民企画講座及び第29回府中市男女共同参画推進フォーラム等について、事務局からお願いします。

【事務局】

(1)市民企画講座及び第29回府中市男女共同参画推進フォーラム等について、ご報告いたします。

まず市民企画講座についてご報告いたします。これまでに3つの講座が開催されました。

10月10日(土)に実施しました「もう一つの生き方をプラスする講座」は、参加型のワークショップ形式で進行し、会社や家庭の役割とは異なる自分の立ち位置を持ち、生きがいややりがいを創出する演習等を行いました。参加者は21名、そのうち男性は1名です。

10月17日(土)に実施しました「子どもの貧困と地域での支援を考える」は、子どもたちを地域で支援していく必要性を感じ、無料学習会や子ども食堂などを行っているNPO法人WAKUWAKUネットワークの活動を通して子どもの貧困を学ぶ講演会でした。参加者は45名、そのうち男性は8名です。

11月1日(日)に実施しました「映画の主人公に学ぶ 女性の成長と課題」は、映画「アナと雪の女王」の登場人物が、映画の中でどんな課題にぶつかり、いかに成長するかを学び、実際の女性と重なる部分から自己の課題を見つけ、見直すヒントを得るという内容でした。

参加者は16名、男性の参加はございませんでした。以上が今まで実施された市民企画講座の報告です。

次に、本日お配りしました、「パパの育児参加 ～イクメンとは言うけれど～」のチラシをご覧ください。この講座は12月5日（土）午後2時から実施いたします。講座の内容については、チラシに記載のとおりでございます。

次に、今年度の男女共同参画推進フォーラムについてご案内申し上げます。当事業は、男女共同参画社会の実現と女性問題の解決のための学習の場として、女性センター登録団体や市民が構成する実行委員会形式で実施するものでございます。お配りしました、男女共同参画推進フォーラムのプログラムをご覧ください。今年度は、テーマを「気づき 学び その先へ!」とし、11月27日（金）、28日（土）29日（日）に講演会・ワークショップ等を開催し、女性センター登録団体及び外部団体の計24団体による自主企画が実施されます。展示部門につきましては、11月19日（木）から先行して登録団体の計35団体の展示を行う予定です。29日（日）には、NPO法人ファザーリングジャパン理事の横井 寿史氏を講師に迎え、「ワークライフバランスを考える-仕事も家族も自分も大事」とした基調講演会を行います。また、裏面には女性センターの自主企画、市民企画講座及び登録団体共催講座のご案内が掲載されておりますので、後ほどご確認ください。

次に、「女性に対する暴力をなくす運動」関連講座「DV加害者教育プログラムへの取り組みから DV防止を考える」のチラシをご覧ください。11月14日（土）午後2時から、アウェア代表 山口 のり子氏を講師に、DVの予防法、対処法、サポートの仕方等の講座を実施します。本協議会委員の皆様も、是非これらのイベントにご来場くださいますようお願いいたします。以上でございます。

【会長】

このことに関してご質問等はございますか。

いろいろとイベントがありますが、周囲の方にPRいただき、ご参加いただけたらと思います。

次に、次第の2 審議事項（1）府中市男女共同参画推進状況評価報告・第三者評価（案）についてですが、まず、資料1について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

審議事項（1）府中市男女共同参画推進状況評価報告・第三者評価（案）についてご説明いたします。

資料1 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価（案）をご覧ください。目標Iあらゆる分野における男女共同参画 課題（1）社会・地域における男女共同参画 施策①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大から、16ページの課題（4）国際社会への貢献 施策①国際理解と国際交流の推進 までについては、前回の協議会でご協議いただいた内容を諸橋会長と事務局で確認をし、追加部分を赤字で記載しているものです。ご確認い

ただき、追加、訂正等がございましたらお願いいたします。

【会長】

こちらの資料の17ページまでは事前にお送りいただきましたので、確認していただいていると思いますが、追加等のご意見はございますか。

【委員】

(「特にありません」の声あり)

【会長】

では、この案で確定とさせていただきます。

前回、国際社会への貢献についてが再協議となりましたので、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

前回、再協議となりました、課題(4)国際社会への貢献 施策②平和・人権意識の推進についてご説明いたします。この施策の判定理由及び改善策等の提言につきまして、諸橋会長と案を作成し赤字で記載しておりますので、ご協議をお願いいたします。

【会長】

憲法講演会と平和展というのは、とても大事なことだと思います。いかがでしょうか。

【委員】

やはり戦争というのは、女性や子どもといった弱者の被害が一番大きいですね。平和がいかに大切かというのはもちろんですが、戦争がいかに弱者に厳しいか、その辺りをもっと強調してはどうかと思います。

【会長】

「府中市は平和宣言をしていることもあり、」の前に加えましょうか。「戦争は女性や子どもをはじめとする弱者が被害者になるものです。府中市は平和都市宣言をしていることもあり重要なテーマですので、～」としてはいかがでしょうか。

【委員】

もしくは、「府中市は平和都市宣言をしていることもあり、重要なテーマです。」と一度区切って、その後に入れるのはいかがでしょうか。

【会長】

では、「～重要なテーマです。」と一度区切って、「戦争は女性や子どもをはじめとする弱者が被害者になるものです。」等と加え、「戦争体験を風化させないためにも～」につなげましょうか。

【委員】

今のほとんどの人は体験をしていないですね。「戦争の記憶を風化させないためにも」としてはいかがでしょうか。

【会長】

「戦争の記憶を風化させないためにも」に直しましょうか。
続いて後半部分について事務局からご説明いただけますか。

【事務局】

資料2 府中市男女共同参画計画 重点項目一覧（各委員評価結果）をご覧ください。集計結果の表の見方について、改めてご説明いたします。事業061①「児童の権利に関する条約」についての啓発 の右側に並んでいるアルファベットは、各委員による評価でございます。その右側には、評価を数値化したものの平均、下段の特記事項には各委員からのコメントを記載しております。その下にある判定理由及び改善策等の提言（案）は、委員の皆様のコメントを基に事務局が作成し、会長にご確認をいただいた提言（案）でございます。その右側の空欄には、右上の評価基準に基づくAからEの5段階の評価についてご審議いただきます。また、判定理由及び改善策の提言（案）につきましても、あわせてご審議いただきますようお願いいたします。

【会長】

それでは、施策061①「児童の権利に関する条約」についての啓発 についてです。評価はCでよろしいでしょうか。また、判定理由等はこちらに記載がありますが、何か付け加えることはありますか？

（意見なし）

それでは、次の施策064社会環境浄化のための調査及び支援 についてです。評価はCでよろしいでしょうか。また提言はいかがでしょうか。

【委員】

この協力店の数の分母はどのくらいでしょうか。

【会長】

そうですね、分母がどのくらいかわからないですね。

コメントの中にもカラオケ店が1店では少ないとありますが、何店中の1店なのかがわからないですよ。それも書き込んでおきましょうか。

【委員】

お店が拒んでいるのか、それとも市の努力が足りなくて増やせないのか、何が弊害となっているかを知りたいですよ。その分析を進めていただきたいと思います。

【会長】

では、一つ目に店舗の母数がわからないということ、二つ目にこちらの声かけや努力不足なのかということ、三つ目に店側の非協力であるならばそれは何故か。何で協力を得られないのかの分析が必要ということですよ。この3点を判定理由に加えて、Cでよろしいでしょうか。

次は、施策③のセクシュアル・ハラスメント防止の推進です。全職員を対象に行って、参

加者は28名ですね。皆様の評価はBとDがありますが、平均は3となっています。いかがでしょうか。

【委員】

参加人数が減っていますので、私はDの評価としました。大学では、ハラスメント系のは絶対受けないといけないことになっております。欠席者は別に集めて行う等をしていませんね。

【委員】

この研修は年に1回の実施ですよ。年に1回で28名というのは。

【会長】

それを10回繰り返すとかしないとならないですよ。判定理由は「研修への参加者を増やしていただきたいという意味も込めて」という文書ではなく、「28名は少なすぎます」くらいの方がよろしいでしょうか。評価はCでよろしいですか。

【事務局】

こちらの項目について補足させていただきますと、確かに職員数からすると28名は非常に少ない数字に感じられるかもしれません。会場の問題等もあり定員もある程度決まってしまうのですが、こちらは毎年行っており、昨年までに受けてない職員を各課で実際に聞いて、その人たちを選出していくという形にしております。

【会長】

何度が繰り返していくことで、数年かけて最終的には全員が受講するということですね。評価はCでよろしいですか。提言は、「マタハラを加えてほしい」はあっても良いかもしれませんが。それから、「受講者を増やしてほしい」ですね。担当課は引き続き全職員を対象にした研修を実施していくと書いてはおりますが、「パワーハラスメントの内容を加えたことは評価できますが、研修への参加が少なすぎます。」としてはいかがでしょうか。

【委員】

あまり大人数に向けて行くと内容が薄まってしまうというのがありますよね。この位の人数でディスカッション等なら適正規模と思います。あとは実施回数ですね。

【会長】

効果的なワークやディスカッション等を入れながら回数を増やすというのは大事ですよ。 「回数を増やす等工夫をしてください」としますか。2、3年に1回のサイクルで全職員が受け終わるようにしてほしいというのを改めて書きましようか。

【委員】

最近、男性に対するセクハラも増えているということも聞いて、独身の男性に「まだ結婚しないの?」とか、そういうのもセクハラではないか等、色々と議論があると思うんですね。セクハラは、男性が女性にというだけではなく、その逆もあるというようなもっと先進的なところの教育や研修を実施してほしいですね。

【会長】

そうですね、男女問わずですね。男性から男性、女性から女性というのがありますよね。

【委員】

根本的にハラスメントは人権問題だということをもっと強調してはいかがでしょう。

【会長】

ハラスメントは人権問題だという視点を持って、性別に関わらず人権を侵害するような行為、環境、言葉遣いを厳に慎むということですよね。それを入れましょう。

【委員】

手段はアンケートに限定しなくても、その辺を工夫してもらえれば良いと思うのですが。

【会長】

では、「どこに問題があるかを明確にしたうえで研修していく」くらいに留めて、アンケートのところは取ってしまいましょう。皆様の職場等ではいかがですか？

【委員】

研修は、e-ラーニングで自習のような感じで、みんなでディスカッションする場等はないですね。人事課が作ったパワーポイントの資料とかを見て、最後にテストを受ける形式です。

【会長】

それもおもしろいですね。この期間に見ておいてください、レポートを出しなさいという。市役所もそういうのも良いかもしれないですね。一斉に集めてやるだけではなくて、セクハラ防止自習期間というのを設けて、感想のレポートを出しなさいというね。もちろんディスカッションとかはあった方が良いでしょうけど、そういう手法の工夫もあると思います。おもしろいアイデアをありがとうございました。その辺りも加えてもらえればと思います。

では、次は課題（2）性に対する女性の権利の確立と健康支援 施策①生涯を通じた女性の健康支援です。評価平均は2.9ですが、現状維持のCでよろしいでしょうか。

【委員】

判定理由の部分は、「現状維持とし、この評価としましたが、薬物乱用防止～」と続けるのはいかがでしょう。

【会長】

そこは直しましょうか。

ご意見等に「男女共同参画との関係もよくわかりません」ともありますが、男女共同参画の視点を忘れずに等を入れますか。「現状維持とし、この評価としましたが、薬物乱用防止～努めてください」とし、加えて、「男女共同参画の視点を忘れず、指導するように努めてください。」としましょう。

では、続いて次の施策②年齢に応じた性に関する正確な知識の取得です。母親学級や両親学級等の家族計画が中心ですね。これは、現状維持のCでよろしいでしょうか。提言は概ねこの文章でよろしいですか。

次は、課題（3）のメディアにおける女性の人権の尊重 施策①男女平等の視点に立った表現への配慮です。評価平均は3.0なので、これはCでよろしいでしょうか。判定理由としてはいかがでしょう。ガイドラインの見直しも必要になってくるかもしれないですね。あとは、入れてもらうとしたら研修ですね。広報担当だけではなく、全庁的なガイドラインを使った表現の勉強会というようなものをしてもらうと良いと思います。

次は、施策②メディアに対する選択と活用に関する能力の育成です。評価はCでよろしいでしょうか。これは、子どもたちのメディアリテラシーですね。SNSが入っていないので、それは入れましょうか。

【委員】

「急速に進化、変化する情報環境の中で」の後に入れるのはいかがでしょう。

【会長】

「SNS等新しいコミュニケーションツールも社会問題化しつつあります」にしますか。

「いかに子供達に安全な付き合い方を指導するか、危機感を持って取組んでいると思われませんが、今後も使用マナーやルールの」と続けたほうが良いですね。

続いて、課題（4）相談体制の充実 施策①相談窓口の充実です。女性自身に関する相談の充実ですね。評価は、現状維持のCでよろしいでしょうか。判定理由についても、相談カードの設置場所の拡大や土日夜間の相談体制の検討ということで、これは大事ですよ。特にDVは夫が寝てしまった後に相談するようなこともあると思いますので。判定理由はこのままでよろしいでしょうか。

次は、施策②関係機関との連携の促進ですね。こちらも評価はCでよろしいでしょうか。判定理由等もこの文書でよろしいでしょうか。

目標Ⅲ男女共同参画社会づくり 課題（1）男女平等の意識改革 施策①学校教育における男女平等の推進はいかがでしょうか。Dもありますが、平均は3.0なので、現状維持のCでよろしいでしょうか。判定理由等については何かございますか。

（意見なし）

施策②地域・家庭における男女平等の推進は、家庭教育学級の実施ですね。判定理由はいかがでしょう。コメントに「男女平等の推進」を目的とした家庭教育学級をPTA連合会の自主企画の中で、生涯学習スポーツ課が担当して実施していくためには、実施回数や参加者数での実績ではなく、その目的をどれだけPTAに伝えたかによって評価したい。」とありますが、ただの数ではなく、男女平等についてどれだけPTAに伝えたかをもっと明確にしてほしいということだと思いますので、この文言をそのまま上手く提案に生かしませんか。何か具体的に小中学校で実施してもらう課題やテーマについてありますか。

【委員】

古くからありますが、家庭内の性別役割分業とかはいかがでしょう。

【会長】

「家庭内の性別役割分業の見直し」は是非挙げると良いですね。性別に応じて子育ての仕方を変えていませんか？という問いかけのようなことがあってもいいですよ。それから、デートDVではなく本人たちのDV講座もあると良いですね。また、子どもたちが暮らす性の環境、メディア環境というのもあって良いと思います。「親向け、夫婦向けにDV，人権、性別役割分業の見直しといったようなテーマを考えてみてはどうでしょうか」と入れて、評価はCでよろしいでしょうか。

次は、施策③行政職員の男女平等への意識改革です。本日配布されているのが、昨年度分の職員の意識調査ですね。こちらは元々の職員数と回収率がわからないので、そのデータがほしいと思います。ご意見の中に「本取組みの目標として「男女平等とを感じる人が50%」というのは不適切と思う。」とありますが、これは50%という数字がおかしいということですか。

【委員】

なぜ50%なのかという根拠がわからないですよ。

【事務局】

補足させていただきますと、今回の評価は平成26年度のものについてですが、平成27年度は庁内における男女共同参画推進本部の重点取組項目として、ワークライフバランスを掲げており、より数値や傾向が明らかになるように現在中身を精査中でございます。

【会長】

提言にある、ワークライフバランスに係るアンケートの実施に期待するというのは良いですね。

【委員】

数値目標にしている設問2の「現在の社会において、男女の地位は平等だと感じますか」という部分ですが、地位という言葉を使うのはよくないと思います。「男女平等と感じますか？」ならわかりますが、地位・ポジションということだと全然平等ではないですよ。

【事務局】

先ほどの話にもありましたが、27年度のアンケートを作成するにあたって、やはり地位という言葉はおかしいのではないかということになりまして、27年度は「現在の社会において男女平等であると感じていますか」という設問の案となっております。

【委員】

この098職員の意識調査の実施という事業項目における男女平等というのは、職場における良いのではないかと思います。職員に意識調査を実施して、職員が社会においてではなく、この市役所の職場が男女平等と思うかを聞く方が重要だと思いますし、そうでないと自分たちの対策の効果を示せないですよ。

【委員】

ここでの指標としては、設問4で良いのではないかと思います。問4ですと、現在も平等であると感じている人が78.7%もいるので、100%にしますという気持ちで実施していただきたいですね。

【会長】

府中市が我々の職場は100%平等ですとならないといけませんね。職員がこの職場においてどうかを聞くのがここの眼目でしょうね。先ほど補足がありましたように、担当課でいろいろ考えてくださっていますので、こちらの判定理由自体はこれでよろしいと思います。

続いては、課題(2)普及・啓発活動の推進 施策①広報・啓発活動の充実で市民活動支援課の講座ですね。評価はCの現状維持でよろしいでしょうか。提言はこんな感じで良いと思います。ご意見の中にある「女性問題が基本的な人権問題だと理解していない人が多いように思います。この辺を徹底するようにお願いします」というのは大事な指摘ですね。よくわかっている方向けのものも必要ですが、基本的な問題として男女平等が人権問題だというのは、やはり地道に啓発していくしかないですからね。その辺りを入れたいと思いますがいかがでしょうか。

次に施策②情報の収集・提供です。女性問題についての調査ですね。評価はCでよろしいですか。現状維持で着実に実行していただければ良いと思います。提言もこのような感じで良いと思いますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

では、議題3に移りまして、事務局からお願いします。

【事務局】

今後の予定につきましては、次回開催日は1月28日の木曜日です。次回も資料は事前にお送りする予定ですのでよろしくお願いいたします。

【会長】

第4回の協議会を終わりにしたいと思います。ご協力ありがとうございました。